



● 禁止区域 ◆ 禁止区域(保護水面)

6

長良川右岸美濃市立花三十七号字木の末八百八十六番の四地先及び長良川左岸同市保木脇字そり二百六十八番地先を結ぶ線から長良川右岸同市立花三十八号字関屋九百六番の三地先及び長良川左岸同市保木脇十号字天神前二十二番の二(山)地先を結ぶ線までの水面

